

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部局名	市民生活部
部局長名	木野内 幸広

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 5 情報公開や個人情報保護の推進

全体の達成度
A
 達成

めざすべき方向 総合的な情報の公開を推進することにより、市政に関して市民の知る権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いの確保に努めます。

活動目標
マイナンバー制度利用の各室・課における特定個人情報保護評価書の特定個人情報保護委員会への提出・公表を進めます。
情報公開・個人情報保護（特定個人情報保護）に関する職員研修の充実を図ります。

具体的な取組実績
全項目評価書2件、重点項目評価書6件、基礎項目評価書19件の合計27件の特定個人情報保護評価書につき、国の個人情報保護委員会への提出・公表を完了しました。
平成27年4月に新規採用職員を対象に、5月には各室課の文書取扱責任者を対象とした研修を、さらに7月には管理職を対象とした個人情報管理責任者研修を、わかりやすい説明に努めて実施しました。また、マイナンバー付番通知が始まった11月においては全職員を対象に「職員が知っておくべきマイナンバー制度のポイント」の研修を企画し、出前講座も実施しました。

達成目標
本年10月からマイナンバーの付番・通知が始まり来年1月から利用が始まることから、特定個人情報保護評価書の適正な進捗管理に努めます。
情報公開の原則はもとより、マイナンバー制度の開始に向け、より一層の個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利や利益の侵害の防止を図ります。

達成状況	達成度
平成28年度のシステム改修を予定している1つの課を除き、すべての利用室課における特定個人情報保護評価書につき、国の個人情報保護委員会への提出・公表を完了し、適正な進捗管理に努めました。	A 達成
平成27年度中において、職員研修充実化の効果もあり、個人情報漏えいの事故なく、個人の権利や利益の侵害防止が図れました。	A 達成

総合評価・総括
平成28年1月からのマイナンバー制度の利用が始まった中、特定個人情報保護評価書の提出・公表その他の準備事務において、一定の成果があったものと考えます。今後とも情報公開・個人情報の適正な取扱いについて、市民の権利・利益の侵害防止に努め、継続して職員研修の充実を図ります。